

支 出 伝 票

会派名	代表者	経理責任者	会計年度	整理番号
令和新政アグ	大井 雅雄	小川 清美	令和 3	2

支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 2 研究研修費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 9 人 件 費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 10 事務所費	令和 3 年 8 月 11 日
---------	---	-----------------

支 払 金 額	<table border="1" style="display: inline-table; text-align: center;"> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>	金 額				2	5	0	0	0	円
金 額				2	5	0	0	0	円		

使 途 内 容 畑 寛 介 政 務 活 動 広 報 紙 印 刷 代

《領収書添付欄》

(2,000 部)

別紙のとおり

領収書



日付: 2021年6月30日
領収書番号: R-210625037804

畑 竜介 御中

ラクスル株式会社

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: [03-4577-9200](tel:03-4577-9200) mail: contact@raksul.com

¥5,000-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
210625037804-01	(一期一会 2021.06) チラシ・フライヤ ー,A4,両面カラー, 光沢紙(コート),標 準: 90kg	2,000部	2021年 6月30日	¥4,545

注文内容:	商品:	¥4,545
注文合計:		¥4,545
消費税:		¥455
ご請求合計金額:		¥5,000

お支払い方法: クレジットカード

犬山人期

はた電介 News



令和3年6月議会 Pick UP!!

ワクチン接種体制強化補正予算 金額：3億38万7,000円

項目	当初の想定	見直し後	
想定接種者 (高齢者を含む16歳以上、約64,000人)	接種率：70% (約44,800人)	接種率：75% (進捗により要見直し) (約48,000人)	
65歳以上の高齢者接種完了時期	秋頃	7月末	
接種事業完了時期	令和4年2月末	令和3年12月中旬	
集団接種会場	6~7月	土日：1会場(医師4名体制) 最大：240回接種/日	土日：2会場(医師4名と8名の体制) 最大：1,440回接種/日
	8~12月	土日 1会場 医師4名体制	平日 1会場 医師2名体制 土日 1会場 医師3名体制
	実施時間	10時~17時	10時~17時 ※8月以降に市民健康館で夜間の接種を検討中
	対応医師	市内医師(尾北医師会) ※計画では市内医師を想定していたが当初から外部医師で実施	外部医師(人材紹介会社で募集)
	対応看護師	直接募集	直接募集 派遣
1接種ブースの接種能力	10回/時間(6分/人)	20回/時間(3分/人)	
コールセンター	予約受付体制	日・祝休み 8名体制	日・祝稼働(毎日稼働) 5月~7月：14名体制 8月~12月：20名体制
	電話回線	8回線	5月~7月：14回線 8月~12月：20回線
接種体制	65歳以上	個別接種(個別医療機関)を重視 集団接種は補充	集団接種を増強
	64歳以下	個別接種(個別医療機関)を重視 集団接種は補充	集団接種を増強
ワクチン接種推進室専任職員	2/1付 5名	2/1付：5名 5/1付：1名増 5/25付：5名増 専任合計：11名	

●今後のスケジュール●

- ・6/25に64歳以下のすべての接種対象者へ接種券発送し、7/2までに送達完了予定です。
- ・7/5から基礎疾患を有する方、基礎疾患の有無に関わらず障害を有する方及び60歳~64歳の方、高齢者や障害者の施設従事者の受付を開始します。(優先予約受付期間は1週間)
- ・7/12からすべての接種対象者の予約を受付開始します。

今年度議会での主な役割

- ・建設経済委員会 副委員長
- ・市議会広報委員会 副委員長
- ・議会運営委員会 委員
- ・犬山市土地開発公社 理事
- ・休日診療所運営協議会 委員
- ・景観審議会 委員
- ・青少年問題協議会 委員

一般質問 Pick①

協働プラザについて

質問:畑

協働プラザ(わんまる一む)について、オープンから1年が経つが、利用状況等はいかがか？

答弁:市民部長

コロナ禍で「つながる拠点」としての制限が多くある中、ZOOMやYouTubeなどのオンラインを使う事により、フューチャーセッションやかたり場カフェ、シンポジウムを開催する事ができ、遠方の方や子育て等で外出が困難な方の参加も得ることが出来ました。

質問:畑

協働プラザ(わんまる一む)は、市民と行政、企業などをつなぎ、市民の「まちづくり」への参加を活発にする為の組織と認識しているが、「まちづくり」をカタチにする為の今後の計画や展望はいかがか？

答弁:市民部長

今後は中間支援組織として把握している各団体の内容を基に、設立経緯や活動の内容をまとめていきます。

また、「地域資源バンク」事業を引継ぎ、シェアリングサービスとしての展開の準備や、更に地域に出向いていくアウトリーチ活動を強化し、地域活動団体や事業者、学生など、多様な市民との関係性を構築する様、事例を積み上げ成果を挙げていきたいと考えています。

～はた電介が思う事～

私自身、市民活動団体の一人として、より多くの市民に「まちづくり」の魅力を感じてもらえる様な、目に見える「カタチ」となる事業の推進に期待しています。

※協働プラザ(わんまる一む)とは
フロイデ1階に設置された、市民活躍の場づくりを支援する為の施設です。



一般質問
Pick②

犬山市の情報政策について

質問:畑

今年9月にはデジタル庁が創設されるなど、行政のデジタル化は止まることなく進んでいくと思うが、本市としての今までの取り組みや今後の情報政策への想いを問う。

答弁:市民部長

本市では市民サービスを「より便利に、より簡単に、より分かりやすく」する為、先駆的に戦略的に進め行動と結果を積み重ねて来ています。

具体的には、**窓口でのキャッシュレス化や、住民票などのコンビニ交付、スマホでの行政手続き、各種情報共有アプリの導入、ICT技術を用いた業務の効率化**などです。

一方、**デジタル弱者を取り残さない事や情報管理の意識向上**にも取り組んでいます。

今後も新規事業として、**書かない窓口の設置や、窓口の混雑状況が分かる受付システムの運用、デジタル町内会の実証実験、オンライン申請の更なる拡充**など、市民の暮らしをより豊かにする手段として情報政策に取り組んで参ります。

答弁:市長

私としても情報政策に対しては強い想いで臨んでおり、本市としても国に先駆けて市政全般にわたり取り組んできております。

とは言え、国が動き出すことにより、社会全体が動き出し、システム改修など日本全体としての経費がスリム化される側面もあることから、その経費を**市民サービスに転換できる様に進む事**を期待しています。

今後も基礎自治体として、**積極的にアクションを起こしていき、国の規制改革や技術革新を促していくという気概で取り組んでいきます。**

質問:畑

一方でしっかりと周知しなければ、せっかくの良いサービスも利用されない。

実際にスマホを使いこなしている世代でも、既存の取り組みを知らない方が多くいる事も事実。

今後、だれ一人取り残さないためにも、各種サービスの利用促進を促す更なる周知が必要と考えるのがいがか。

答弁:市民部長

周知に関しては、それぞれのサービスやアプリを利用する場面ごとに行っています。

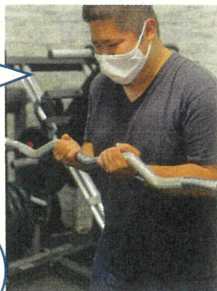
一方で、利用場面以外にも広く情報提供や情報共有が必要だと考えています。

情報拡散の手法についても、**若年層にはSNS等のデジタルツール、高齢者にはチラシなどのアナログツールを用いるなど、情報を受け取る側が取得しやすい手法を選択し、より効果的な周知となる様工夫して参ります。**

はた竜介 ACTIVITY PHOTO

活動写真集

コロナ禍での運動不足解消に筋トレし始めました!!



子どもみらい園の子供たちと一緒に、じゃがいも掘り♪



勉強中の手話サークルでの防災イベント。コミュニケーション支援アプリの紹介です。



知ってる?

犬山市議会豆知識

① 市議会っていつやってるの?

↓
犬山市議会は通年議会を採用している為、毎年5月に議会が開会され、翌年の4月末までが会議期間です。

その中で**6月・9月・12月・3月**(各月24日程度)の定例議会と、その他臨時議会等が随時開催されます。

令和2年度は4回の定例議会とは別に**7月・8月・10月・1月・4月**と臨時議会が開催されました。

② 一般質問ってなに?

↓
一般質問とは、各議員が市全体に関わる事や市民の皆さんに関わる大切な内容について、議場で市に対して質問できる制度です。

犬山市議会では**1人1時間以内の持ち時間**の中での質問が認められています。

皆さんの興味がある内容があれば、議場での傍聴も出来ますので、ぜひご覧ください!
(今はコロナ禍の為、YouTubeでの傍聴をお願いします m(_ _)m)

